

9月定例会は9月4日から25日までの22日間の会期で開催されました。

トピックス

- ・9月定例会の概要 (P2)
- ・議会改革調査特別委員会の中間報告 (P3)
- ・議員政治倫理調査特別委員会 調査結果の概要 (P3)
- ・平成30年の一般質問 その後を追う (P14~15)



★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

9月定例会の概要

9月定例会は、9月4日から25日までの22日間で開催され、議案41件、諮問6件、専決処分報告1件、請願1件、意見書案1件が審議され、原案のとおり可決、同意、承認、採択されました。

また、三浦渉議員に対する議員政治倫理調査特別委員会の審査結果により、最終日の本会議場にて、三浦議員から陳謝文が読み上げられました。

通行止めの解消となる 架け橋を急げ！

平成28年4月に発生した地震の影響により、小半鍾乳洞付近の市道が現在も通行止めとなっています。地元との協議も重ね、橋梁による新規のルートを選定し、下部工事について指名競争入札を行い、その契約について原案のとおり可決されました。



▲ 市道小半線の橋梁設置予定箇所を望む
(令和3年3月末 開通をめざす)

市道小半線橋梁下部工（A1 橋台及びP1橋脚）工事

契約金額

1億6244万6130円

契約先

盛田・東豊特定建設工事共同企業体

質疑

完成工期はいつ頃になるのか。

答弁

令和2年の7月22日を予定している。

一般会計補正予算の主な事業

子育てのための施設等利用給付事業 1,175万9,000円

幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の就労等による預かり保育や認可外保育施設等の利用料を無償化します。

予防接種事業 1,757万円

子どものインフルエンザ予防接種の助成及び特定年齢の成人男性に対する風しん抗体検査等に要する経費です。



オフィス系企業誘致 施設整備事業 500万円

オフィス系企業の誘致促進を図るため、旧佐伯豊南高校の校舎を一部改修し、誘致企業が入居する施設として活用します。

補正額

6億9,782万8,000円

(予算総額524億7,589万8,000円)

小学校廃校施設等解体事業 3,211万9,000円

旧西上浦小学校体育館の解体工事を行います。



▲ 旧西上浦小学校体育館

公園施設長寿命化事業 700万円

協公園のアスレチック遊具が、劣化により使用禁止となっているため、更新工事を行います。

観光事業費 863万2,000円

ラグビーワールドカップ観戦者等を対象とする誘客関連の事業費及び「さいきツーリズム戦略2019-2023」ロゴの作成に係る費用です。

議会改革調査特別委員会の中間報告

議員報酬36万8千円は適正か？

第三者機関へ審議依頼

佐伯市議会の議員報酬は、平成8年の旧佐伯市議会での条例改正以降変わっていません。

合併後の佐伯市は九州一広い面積を有し、また予算規模においても500億円にも達するものです。

そうした状況の中、平成23年には議員年金制度の廃止・平成22年には佐伯市議会基本条例の制定等が行われ、平成8年当時とは状況が大きく変わってきています。

調査研究の結果、本特別委員会においては現在の議員報酬額は適正ではないとの結論に至りました。

最後に、本特別委員会としましては、調査研究の中で、3つの適正な議員報酬額の基準を算出しました。これらの適正な議員報酬額の基準をもとに、これから先は、第三者機関に諮り、客観的な視点による審議に委ねるべきとし、佐伯市議員報酬及び特別職給料審議会に対し、調査資料を提示し、審議を依頼することに決定しました。

政務活動費は現状

(年額20万円)維持

「佐伯市議会政務活動費の交付に関する条例」において、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、各議員に対し一人当たり年額20万円の交付が規定されています。本特別委員会では、この政務活動費について、金額が適正な額であるかを含め調査し、その結果、本市議会の年額20万円はおおむね平均的な位置にあることを確認しました。よって本特別委員会としては現状の政務活動費をもって適正な額と結論付けました。

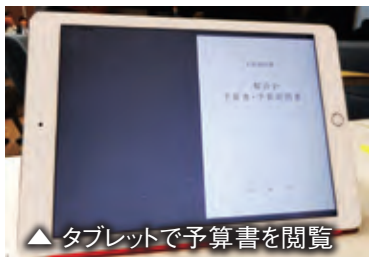
議会ペーパーレス化で

経費削減へ

来年度タブレット端末を導入することに決定し、導入に伴う各種取り決めについて調査研究を行いました。タブレット端末導入については執行部との両輪で推進することにより大きな経費等の削減が期待できることから、執行部としても調査研究を行うよう市長へ要請することに決定しました。



▲研修会の様子



▲タブレットで予算書を閲覧

議員政治倫理調査特別委員会

調査結果の概要

「本会議における陳謝」と判断

三浦渉議員が「東九州自動車道架橋建設工事に絡み、業務上横領の疑いで大分地方検察庁へ書類送検された」との報道を受け、政治倫理基準に違反する行為の存否について、佐伯市議会議員政治倫理条例に基づき審査しました。

まず、東九州自動車道架橋建設工事に絡み、建設業者からの金銭の授受があったのか、その際、議員としての地位を利用したのかを争点とし、事実関係を確認するため、番匠川漁業協同組合への聞き取り、報道された内容の確認、対象議員からの聴取等の調査を行いました。

6月21日から11回開催した本特別委員会の調査の結果、金銭授受については確定には至らなかったが、対象議員は現職議長であり、一連の報道は、市民の皆様を始め佐伯市及び佐伯市議会に対し大きな衝撃を与え混乱を生じさせたこと、また、対象議員として聴取を受けた際に、事情はあったにせよ議員自身の言葉で疑義について打ち消すま

では至らなかったことなどから、市民に対する説明責任という点において、議員としての品位・名誉を損なう行為であると条例の規定に反すると判断しました。

また、議員の地位を利用しての行為はなかったことを認定し、条例の規定に違反していないと判断しました。

以上のことから、慎重に検討した結果、『本会議における陳謝』の措置を講じるべきと判断し、9月定例会閉会日に本特別委員会報告のとおり本会議で可決され、次の案文により議場において、対象議員から陳謝文が読み上げられました。

陳謝文

私に対する一連の報道等により、佐伯市民の皆様始め佐伯市及び佐伯市議会には、多大な御迷惑をお掛けしましたこと、市民全体の奉仕者としての議員の職責を顧みて、誠に申し訳ありません。

ここに、誠意をひ歴して衷心から陳謝します。

総務常任委員会

予算外議案11件、請願1件
全て可決・採択すべきものと決す

会計年度任用職員

(臨時・非常勤職員等)の

職務内容の整理と処遇改善が始まる!

地方公務員法等の一部改正に伴い、行政需要の多様化等に対応し、公務の適正な運営を推進するため、臨時・非常勤職員について、任用等に関する制度の明確化を図るとともに、処遇改善を図ります。

質疑

来年度からの人件費の増額は、どうなるのか。

答弁

試算では、1億3700万円程度の増額となる。

質疑

正規職員の枠を非正規に回したり、外部委託で任用職員を減らすことになるのではないか。

答弁

この議案には、そういった趣旨はない。交付税も削減されると予想されているので、行革プランの中で審議していく。

防災・行政ラジオが

聞こえるように!

これまでケーブルテレビに接続しなければラジオが利用できなかった地域や無線受信によるラジオ利用ができなかった地域の解消のため、消防の鉄塔や局舎を利用して中継地の整備を行い、市民の安全・安心を確保する目的で工事をします。

契約先

電気興業株式会社 九州支店

契約金額

4億2020万円

質疑

今回の工事が終了すれば佐伯市の全域を賄うことができるのか。

答弁

市内の87%の世帯で受信ができるようになる。

質疑

現時点での防災・行政ラジオの普及率は。

答弁

8月末時点で、61・4%となっている。

建設経済常任委員会

予算外議案10件、専決処分の報告1件
全て可決・承認すべきものと決す

進む!

さいき城山桜ホール開館準備

さいき城山桜ホールの設置及び管理に関する事項について、条例で定めます。

目的として、文化芸術の振興並びに多世代による多様な交流及び活動を推進し、もって市民の豊かな心を育み地域のにぎわいの創出に寄与すること。ホールの開館時間について、原則として、午前8時30分から午後10時30分とする。と。定期休館日として、毎月第2・第4火曜日、12月29日から翌年の1月3日までとすること。使用料を徴収する施設と使用料金に関すること等を条例に規定します。

質疑

本条例における使用料等の見直しはどれくらいの期間で行うのか。

答弁

使用料については、実際に使用を始めてからの状況を見ながら考えたい。

質疑

この条例を9月に制定しなければならぬのか。



さいき城山桜ホール (イメージ図)

答弁

大ホールや小ホールの使用については、来年1月から申込みの受付を開始することから、9月が制定の期限と考えている。

教育民生常任委員会

予算外議案13件
全て可決すべきものと決す

文化会館が来年10月末で
閉館 49年の歴史に幕

佐伯市特別養護老人ホーム豊寿苑
指定管理者が決定

現在、建設中のさいき城山桜ホームの令和2年10月末の開館に伴い、佐伯文化会館を同年10月末で閉館するための条例改正が提案されました。

なお、令和2年10月末まではこれまでどおり予約も使用も可能です。

質疑

廃止後の取扱いや跡地の利活用はどうか。

答弁

解体作業を進め、跡地の利活用は佐伯市グランドデザインの中で検討していく。



▲ 開館当時の佐伯文化会館

質疑

社会福祉協議会は豊寿苑を持ち続ける意欲は見られるのか。

答弁

利益が生まれる状況であり、利益を今後の地域福祉活動の財源として充当していこうという気持ちがある。

質疑

施設入所の待機状況は。

答弁

9月10日現在で63人が待機している。

請願

○地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

趣旨

2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要であり、意見書を国の機関に提出してもらおうと請願する。

総務常任委員会で採択すべきものと決し、併せて同趣旨の意見書案を委員会提出議案として提出することに決しました。



【議員の表決態度の公表】

※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長(三浦渉)は、通常の過半数議決には表決権がありません。

議案名		議員氏名	議決結果	賛成 (○)	反対 (●)	会 派					志 高 会		南風会		自由民主党	公明党	無所属の会	無会派		三浦渉					
						大野達也	本田房代	塩月健治	富松万平	濱野芳弘	清家好文	坪根大吉	森三千丸	飛高彌一郎	福嶋勝彦	御手洗秀光	上田徹	矢野幸正	河野豊		佐藤元	後藤美知子	浅利勇人	西條隆洋	井上清三
議案第106号	佐伯市大島航路事業条例の一部改正について	原案決	21：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
請願第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願	採択	19：3	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
意見書案第11号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案決	19：3	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※無所属の会・佐伯を元気にする無所属の会

一般質問

9月10、11、12、13日

※一般質問の掲載について

一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
坪根 大吉	1. 公共工事の残土処理の状況について 2. 台風第10号について 3. 市道馬場先新女島線女島橋架替工事について
上田 徹	1. 漁業の振興について 2. 佐伯市のがん患者への支援策について 3. 八幡地域の公園整備について
塩月 健治	1. 生活排水処理について 2. 公立学校の防災機能について
佐藤 元	1. 損害賠償事件について 2. 農業委員会の対応について 3. 令和元年台風第10号の対応について 4. クルーズ船「ばしふいっくびいなす」の寄港について
森 三千年	1. 水産業の振興について 2. 子どもの安全を守る環境整備について
浅利美知子	1. 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の推進について 2. 防災対策について 3. AEDの屋外設置について
飛高彌一郎	1. 防災対策について 2. 佐伯文化振興会の補助金について 3. 職員の定員管理と財政問題について 4. 印刷物の発注について 5. 上堅田地区公民館の建設について 6. 弁当の日について
西條 隆洋	1. 野焼きについて 2. 佐伯市の定める森林伐採のガイドラインについて 3. 交通安全指導隊について
後藤 勇人	1. 教員の働き方改革について 2. 脳脊髄液減少症について
井上 清三	1. 高齢者政策について 2. 精神障がい者の就労について
菅 さとみ	1. 交通問題について 2. 足爪のケアについて
高司 政文	1. 地区公民館について 2. 広域的な避難所の確保策について
矢野 幸正	1. 佐伯市における高齢ドライバーの交通事故防止対策について
本田 房代	1. 障害者差別解消法における合理的配慮の提供について
大野 達也	1. パブリックコメントについて 2. 火災発生メールのタイムラグについて 3. 佐伯市役所内の売店について 4. ごみ袋等について
吉良 栄三	1. 森林資源を活用したまちづくりについて 2. 内部統制の制度化について
富松 万平	1. 副市長2人体制について 2. 公共施設の民間利活用について 3. 宿毛フェリーについて

水産業の振興について

森 三千年



問 養殖業の競争力強化、生産性向上のためICT・IoTを活用することについて、市は早急に調査・検討すべきと考えるが市の見解を問う。

答 マダイ養殖の先進地愛南町では、自動給餌機の制御にIoT技術を活用し、餌の食具合を水中カメラを通して、スマートフォン等で確認しながら、遠隔操作でタイミングよく効率的に餌を与えるシステムが実用化されつつあり、本市での実証事業に向けた取組も検討していきたいと考えている。また、養殖現場での普及に向けた取組を進めていきたいと考えている。

問 陸上養殖赤潮対策のための酸素発生機設置に対する補助制度の創設について、市の見解を問う。

答 今年、陸上養殖に適した酸素発生機が開発された。液体酸素よりも低コストで酸素を手でできるため、経費の削減に役立つのではないかと期待されている。今年から県が実証実験を行っている。試験の結果を検証し、行政支援の可能性について県とも協議しながら陸上養殖業の経営安定を図っていききたいと考えている。

豊漁を願って！

上田 徹



問 改正漁業法が佐伯市の漁業者に与える影響は。

答 漁業権制度の見直しについては、既存の養殖業者が優先されることになっている。企業等の参入については、地元漁業者との調整が図られることとなっている。

問 後継者や人材確保をしていくための研修センター等の設立はできないのか。

答 大分県漁業就業者の研修として、一人前の漁業者になるための各種カリキュラムが組まれている。

今後、市独自の研修センター等については、研究していく。



▲ 佐伯の殿様、浦でもつ。漁業の活性化を！

令和元年台風10号の対応について

佐藤 元

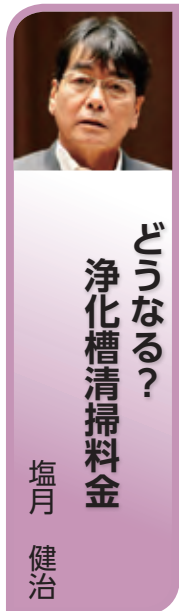


問 8月14日に佐伯市全域に避難勧告が発令されたが、各避難場所の対応は万全であったのか。また避難者への避難場所の環境は適切だったか。

答 避難場所の開設では、万全を期し、通常の避難場所に加えて、渡町台小学校体育館、鶴岡小学校体育館、和楽を追加開設し、34か所に拡充した受入れ態勢を取った。避難状況については、最大で、382人だった。避難場所の環境配慮は、今回は避難場所にペットボトルの飲料水を配備した。避難時の食べ物や水などは基本的に持参をお願いしているが、今回は夏場で熱中症も心配されたため、避難者の体調悪化に配慮した予防措置として用意した。また、学校の体育館には冷房設備がないため、今回は大型の扇風機を複数台配備し、避難場所の環境の向上に努めた。

問 今後は、避難場所の快適さを確保する態勢を取り、段ボール等を敷いて、足腰の負担を和らげる配慮をするべきではないか。

答 今回の避難者の半数近くが70歳以上の高齢者だった。他市については、スポンジマットを用いている場所もあり、今後は研究し、費用の掛からない段ボールなどを用いて対応をしていきたい。



どうなる？ 浄化槽清掃料金

塩月 健治

問 各地域別の小型合併処理浄化槽（5人槽）の保守点検料金と清掃料金の状況は。

答 旧市町村別の税抜き価格は、佐伯地域が2万6000円、上浦・直川地域は2万6000円から3万円、弥生・本匠・鶴見・米水津地域は3万円、宇目地域は3万5000円、蒲江地域は4万5000円である。

問 市営住宅の合併処理浄化槽の清掃料金は、空き家分も含めて入居者負担になっているが、空き家分については市が負担する考えはないのか。

答 現在は、入居者負担になっているが、空き家分は市が負担する方向で今年度中に制度改革を行う。

問 清掃料金等の地域格差解消のため、佐伯地域の料金を基準として佐伯市が浄化槽清掃許可業者に、この差額分を直接支払う受領委任払い制度を導入する考えはないか。

答 合併処理浄化槽の清掃料金の地域間格差について、行政改革を行うために今年度創設した行政マネジメント課で協議し、格差解消に向けて前向きに取り組む。



▲ 女島橋架替工事に伴う車両通行止め
(令和元年 10 月 15 日から)

▲ 浄化槽の維持管理



女島橋架け替え 早期完成を望む

坪根 大吉

問 市道馬場先新女島線女島橋架替工事の概要と工期が長い理由について問う。

答 女島橋の工事の概要については、中江川を挟んで中の島と新女島地区を結ぶ橋梁で、現在建設中の人工高台への避難経路となるため耐震化対策として架け替えを行い、橋長は48・4m、幅員は両側に歩道を設けて14・75mとなる。

工事スケジュールは、本年10月から歩行者と自転車用の仮設橋の設置と現在の橋の上部工の撤去を行い、令和2年度には新女島側の橋台と川の中の橋脚、令和3年度には中の島側の橋台を施工し、最終年度の令和4年度には上部工の工事を実施した後、仮設橋を撤去し竣工する予定である。

工期が長くなる理由については、河川内の工事が、大雨や台風による災害が懸念される出水期に施工できないため、非出水期の11月から5月までの7か月間で施工を行っていく必要があるためである。

今後、工事着手に当たり、更なる工期短縮の検討を行いながら、早期の完成をめざしていきたいと考えている。

自助・共助で 地域防災力の強化を

浅利 美知子



問

東日本大震災で自治体の行政機能がまひしたことを教訓に、平成25年の災害対策基本法改正により「地区防災計画制度」が創設された。地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっている。本市においても、各地区防災計画の策定が進むことが市全体の災害対応力につながると思う。本市の地区防災計画の策定についての考え方、また、策定状況を問う。

答

災害時の避難など、重要な防災に関するルールや判断・訓練の在り方などを自分たちで考え、地区防災計画として共有することは防災力向上に大変有効と考える。本市では61・5%の地区が策定している。今後、訓練等を通じた計画の見直しや実効性を高める取組を推進し、未策定の地区についても進めていきたい。

問

乳児用液体ミルクが、今春から製造・販売され備蓄する自治体が増加している。本市においても、災害時に備える必要があると思うが、考えを問う。

答

災害時に有効と考えている。災害に備えた備蓄物資として乳児用液体ミルクの購入を進めたいと思う。



▲ 池船津波避難タワー



▲ 乳児用液体ミルクと使い捨ての哺乳瓶
(ミルクの保存期間6か月から1年)

問

池船児童公園に整備した池船津波避難タワーには、スロープが設置されていない。障がい者、高齢者については、利用は厳しいと考える。また、現在、女島地区に建設中の避難タワーについてもスロープは整備されない。今後、池船・女島の避難タワーにスロープを整備する考えはないか。

答

佐伯市では、津波からの緊急避難場所として津波避難タワー2か所と人工高台1か所の整備を行っている。2か所の津波避難タワーについては、池船地区は昨年12月に完成、さらに女島地区は本年12月末までの完成をめざし、現在施工中である。2か所の津波避難タワーについてはスロープを設置していない。大分県の「福祉のまちづくり条例」施設整備マニュアルに沿ってスロープを設置すると、約91mの距離が必要となる。避難に掛かる距離が長くなると、時間も、階段を使う場合に比べて約3倍必要となり、逃げ遅れる可能性が高くなる。スロープは、車いす利用者等、障がいのある人の単独避難を可能とする重要な施設ではあるが、避難者同士の助け合いにより階段を利用するほうが、いち早く避難階層に到達できることから、スロープを設置する考えはない。

防災対策・津波避難タワーに スロープ設置を！

飛高 彌一郎





野焼きは、絶対にダメなのか？

西條 隆洋

問

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2（焼却の禁止の例外）について問う。

答

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却として示されている農・林・漁業を営むためにやむを得ず行う廃棄物の焼却、例えば、農業者が行う稲わら、林業者が行う伐採した枝、漁業者が行う漁網に付着した海産物などの焼却については、本市においても通達どおり認められている。ただし、近隣への配慮、火災等の心配もあるので、その点を十分に注意してほしい。また、消防署が出向した際には、火災予防の観点からの指導も行っている。

問

もみ殻を燃やし、炭にして堆肥を生成する場合、近隣住民に少なからず迷惑等を及ぼすことが考えられる。堆肥生成等に関するガイドラインを策定する必要があると考えるが、市の見解を問う。

答

農業において、もみ殻を燃やす行為は違法ではないが、周辺住民に対しては十分な配慮が必要である。県の示す「主要農作物施肥及び土壌改良指導指針」に従い毎月開催予定の講習会等を活用して生産者に周知していきたい。



教員の働き方改革に向けて

後藤 勇人

問

学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等について（令和元年6月28日通知）を受け、市として教員の働き方改革をどのように考えているのか。

答

教員の働き方改革は、重要課題であり、定例校長会議や校長面談を通じて学校現場における働き方改革の推進について指導を行っている。また、幅広い観点からその推進を図る必要があることから、「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」に諮問し、協議いただいている。

長期休業中における学校業務の適正化についても、8月13日から15日までの3日間を学校閉庁日に設定するとともに、長期休業中の研修や会議の削減、教育キャンプなどの行事の見直し、さらには部活動についても短時間で効率的・効果的な活動を行うよう指導するなど、通知に沿って改善したところである。

今後、教職の魅力を高め、志のある優秀な人材が活躍し続けるための環境づくりに向け、鋭意教員の働き方改革を進めていく。



民間事業者への障がい者雇用について

井上 清三

問

障がいのない人も、障がいのある人も、同じ市民であり、義務もあり、権利も同じである。また、障がい者は、就労意欲が強く、その理由は親の高齢化、親亡き後の不安解消と聞く。民間企業への障がい者雇用体制の強化を市独自の助成金等を活用している自治体に比べ、本市は非常に消極的な対応である。国・県の制度にプラスし、障がい者が雇用されやすい環境づくりに取り組むべきである。障がい者の就労・雇用への支援体制は、決してマインスだけでなく、市内には十数か所の施設があり、300人を超す雇用が発生し、経済効果も出ている。障がい者支援は、国・県の補助金が大きな財源である。障がい者が働きやすい環境は、全ての市民にも良い状況であり、同時に雇用に伴う職場や業務の改善、生産性の向上につながる。最近特に、働き手の確保が課題と聞くが、障がい者の民間への雇用政策を問う。

答

障がい者雇用、就労対策への熱い情熱を開き、市も佐伯支援学校へ訪問し、就労に対する生徒の姿も見ている。県も障がい者雇用、日本一をめざす大きな目的を持っており、企業の実情に合わせ、しっかりと促進していく。企業への補助金や奨励金は、ニーズに合わせて考えていく。



足爪の正しい切り方の 周知徹底を!!

菅 さとみ

問 足爪のケアの重要性をどのように認識しているか。また適切な足爪の切り方について普及啓発活動を行っているか。

答 足指や足爪のケアについては、ケアが行き届かなかったり、間違ったケアをしていると、爪の変形や感染症が発生し、歩行に支障が出たり、転倒事故につながったりすることがあり重要であると認識しているが、広く普及啓発活動は実施していない。現状は糖尿病の方に限定して、足のえそなどの予防を含め、保健師等による保健指導を行っている。

問 子どもの足爪を切る保護者はもとより、自ら足爪を切る方が適切な足爪の切り方を知ること、自らの将来の健康に良い影響を与えると考えるが、市民への周知、指導などを行う考えはないか。

答 足指や足爪のケアは重要であり、今後は正しい足指や足爪のケア方法を市報や健康教育室、健康相談等で周知していく。また、子どもの保護者に対しては、乳幼児健診等で、適切な足爪の切り方を指導する。



障害者差別解消法における 合理的配慮の提供

本田 房代

問 平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法では、国や地方の行政機関は「合理的配慮の提供義務」が課されている。周知徹底が行われているか問う。

答 平成28年11月14日に「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を定め推進してきた。本年度も職員研修を行い、合理的配慮の基本的な考え方の習熟や現場での具体的な対応力の向上に努める。

問 市が実施する会議や講演会において、積極的な合理的配慮の提供はされているか。

答 現在、担当課において必要性があると認める場合は、説明会や講演会等の会場に手話通訳者や要約筆記者の配置をしている。障がい者の自立及び社会参加支援のためにも、今後積極的に取り組んでいきたい。

問 合理的配慮が効果的に行われるためには対話・合意形成が重要と考えるが、市の考えを問う。

答 必要な配慮について意思表示されたときは、本人と十分に話し合い、お互い合意した上で実施する。その後も内容や程度について見直し、改善を積み重ねていくことが重要と考える。



高齢ドライバーの 交通事故防止対策について

矢野 幸正

問 高齢ドライバーの交通事故が相次いでいることを受け、全国で後付けする急発進防止装置への関心が高まっている。ブレーキと間違えてアクセルを強く踏んでも加速しない仕組みで価格は数万円。県内でも売り切れで入荷待ちの状態の販売店が多い。各地の事故を受け、免許証を返納するドライバーも相次いでいる。一方、マイカーなしでは買い物や通院等で生活が立ち行かない地域もある。高齢ドライバーの交通事故防止に取り組むのは自治体の責務といっても過言でないと考える。本市において、高齢者（70歳以上）のアクセルとブレーキの踏み間違いによる急発進防止装置（購入・取付け費用）に対する補助制度を新設する考えはないか問う。

答 比較的费用が掛からない後付けの急発進防止装置を装着したことにより、ペダルの踏み間違いを原因とした事故が劇的に減るのか調査していく必要がある。助成制度の創設は、他市の状況や国・県の動向を注視し、必要性について検討したい。

問 多くの高齢ドライバーが関心を持ち、注目している。12月定例会での予算等の提案はできないか。

答 十分に検討したい。



旧市内の地区公民館事務員 雇用条件の改善を！

高司 政文

問

旧市内の地区公民館に常駐する職員における雇用形態、勤務日数について問う。

答

館長は、教育委員会が非常勤嘱託員として雇用し、勤務日数は月17日以内である。事務員は、各区長会が臨時職員として雇用し、勤務日数は16から17日である。

問

事務員は、17日勤務でも市から15日分の補助しかないため、差額を区長会が負担している。勤務実態に合わせ、市が雇用するよう改善してもらいたい。見解を問う。

答

本市では旧市内中心部の3公民館と周辺の8公民館、旧町村の公民館と3つの性格の違う形態が存在し、雇用形態もばらばらであるため、事務員の賃金を含め、統一する方向で議論する必要がある。

問

社会教育と自治業務が協力して地域づくりを行う施設や体制づくりについて問う。

答

昨年度、新たな住民自治組織の在り方について検討するプロジェクトチームを市内に立ち上げ、各地域の困り事等の調査や綾町の研修会、日田市への視察などを行っている。今後、自治業務と社会教育が一体となった住民自治組織の実現に向けて取り組んでいく。



▲ 粗大ごみステッカーと燃えるごみ袋



▲ 東地区公民館



ごみ袋に広告掲載を

大野 達也

問

ごみ袋への広告掲載は。

答

実施に向けレイアウトなどの仕様について検証していく。

問

粗大ごみは、旧佐伯区域と上浦区域では、ステッカーによる収集対応が行われていない。(ステッカーを購入し、粗大ごみに貼り、粗大ごみの日に集積所に出す方法。)高齢化による運転免許の返納などによって、エコセンターへの直接の持込みが困難な市民への配慮として、ステッカーでの対応を実施すべきと考えるが、市の考えは。

答

粗大ごみの収集は、市内統一したごみ処理体制で実施するべきと考える。
しかし、現在、旧佐伯区域及び上浦区域では、ステッカーによる粗大ごみ収集は行われていない。これは、ごみ収集業務の地区割、集積所の確保、交通安全上の問題があることによる。

高齢化社会に対応した収集方式について、調査研究を行っていく。



森林資源の 有意義な管理と活用を

吉良 栄三

問

森林環境譲与税については、基金を創設して運用しているが、今後の活用方針は。

答

未整備森林の整備を優先とし、林道の拡幅や新たな林内路網の開拓等を考えている。また、大都市圏への販路開拓を行うため、大分県全体の連携による大分材プロモーション活動にも取り組む。

問

今年度は約6000万円の森林環境譲与税が交付されているが、2000万円程度しか活用されていない。来年度以降も交付される貴重な財源であるため、本市の課題に対して柔軟に活用するべきである。未整備森林の整備はもとより、プロパーによる専門職員の配置や作業道等の舗装に関連した補助の拡充、また、災害等の危険性が予測される道路や電線付近の森林整備、公共施設や避難所施設等の木質化による手すりやスロープを設置するバリアフリー化の整備等についても、この財源が活用できるのではないか。

答

今後の活用については、林業振興協議会を開催しながら、ニーズに対応した効果の高い取組について、優先的に予算化していきたい。



▲ 旧佐伯港フェリーのりば



▲ 管理され、伐期を迎えた森林



佐伯市と宿毛市間の フェリー航路再開を！

富松 万平

問

現在の状況及び本市への影響は。

答

平成30年10月19日から運航休止の状況が続いており、再開の見通しはいまだ立っていない。運航休止以降、これまでの利用者は別の航路を使っているが、利便性は低下していると考えている。

問

これまでの利用状況は。

答

荒天や船舶故障による欠航の影響もあり、旅客人数については、平成25年度約5万人、平成29年度約4万2000人、乗用車台数については、平成25年度約1万4000台、平成29年度約1万2000台と、ともに減少傾向にある。トラック台数はおおむね約5000台、バス台数はおおむね1000台から1500台で推移している。

問

今後の展望と取組は。

答

これまで宿毛市は、西日本地域の運行事業者に対し働きかけを行ってきたが、いい返事はない状況である。本市も県内の運行事業者に打診したが、可能性は低いとの回答であった。今後も、宿毛市、高知県、大分県と引き続き情報収集、情報共有を図っていく。

あの質問 怎么样了??

平成30年の一般質問

その後を追う！



6月定例会

質問者 御手洗 秀光

障がい者がプールを利用する場合、減免できないか？

障がい者手帳の提示により減免が受けられるようにした。

9月定例会

質問者 坪根 大吉

漁港等の公有地造成は？

3か所の埋立計画があり、今後必要に応じて用地造成を検討していく。

12月定例会

質問者 濱野 芳弘

市報の発行回数を月1回にし、全面カラーにしては？

令和2年4月から実施予定。全面カラーも検討する。

12月定例会

質問者 西條 隆洋

みんなの廃校プロジェクトの活用状況は？

廃校プロジェクトへの登録も含め、利活用基本方針を作成していく。

3月定例会

質問者 後藤 勇人

土地・建物を市に寄附したい場合の受納は？

積極的な受納は考えていない。

9月定例会

質問者 河野 豊

歴史資料館の展示替えをもっと積極的にしては？

展示資料の入替えはテーマごとに適時行う。



▲ 佐伯市歴史資料館（三府御門）

12月定例会

質問者 高司 政文

指定避難所に冷暖房設備を設置しては？

冷暖房設備の設置については継続して検討する。

9月定例会

質問者 富松 万平

基金を活用した佐伯市内の高校への支援は？

就業する若者に奨学金の返還支援や中高生の英語検定受験促進事業を実施する。

9月定例会

質問者 浅利 美知子

乳幼児液体ミルクの備蓄を検討しては？

賞味期限が短いため、流通備蓄の方向で考えている。



▲ テニスコート

3月定例会

質問者 飛高 彌一郎

総合運動公園テニスコートの全面改修は？

部分補修をしながら改修を行う。

6月定例会

質問者 矢野 幸正

薬用植物の栽培について調査・研究を行い、取り組む考えはないか？

今年度、視察調査を行う。

3月定例会

質問者 大野 達也

海フェスタを開催しては？

令和2年度以降の開催に向けて研究する。

12月定例会

質問者 吉良 栄三

佐伯市防災パトロールの内容の拡充への取組は？

班の数や日数を増やすなど、事業の拡充に努める。



▲ スクールバス

12月定例会

質問者 塩月 健治

公用車にドライブレコーダーを設置しては？

スクールバス・出張用車は今年度設置する。

土地の
地番

議員政策研究会 テーマ決定 地番・住居表示をわかりやすくするために

佐伯市の土地の地番は、明治時代の旧町村を大字として決定されたもので、わかりにくく複雑になっています。

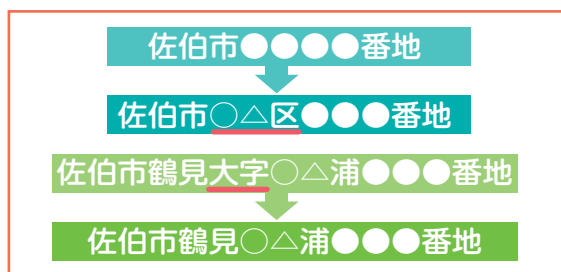
政策研究会は、佐伯市の地番・住居表示の見直しを行い、誰もが使いやすく、わかりやすい地番・住居表示にするべく調査・研究を行い、執行部への提言などをめざしていきます。

大字表示も調査対象

また、旧町村の地域では、全国的に消えつつある「大字」の表示も調査・研究します。

これからは、市内各種事業者などの関係者にアンケート調査等を行います。

【わかりやすくするイメージ】



令和
元年度

大分県市議会議長会 議員研修会に参加！

令和元年10月17日（木）、レンブラントホテル大分で東京大学名誉教授である大森彌氏を招き、「人口減少時代の地方議会・議員の課題について」とのテーマで講演されました。貴重な研修会となりました。



▲ 研修会の様子

大分合同新聞社が訂正と謝罪

10月2日の大分合同新聞の「議会傍聴席から 記者の目 政治倫理守られているか」と題した記事で「ある市議の着信音が突然響き渡った。市議は電話を切らず、そのまま議場を出て」とありましたが、しかしながら、これは明らかな事実誤認であります。事実としては、離席した議員は体調不良でトイレに向かったもので、着信音が鳴ったのは別の議員で当該議員もすぐに音を切る対応をとっております。この件に関し、本市議会は10月4日付けで訂正と謝罪を求めています。

大分合同新聞社は、10月5日の朝刊にて、訂正とおわびの記事を掲載するとともに、10月10日には本地域報道部長と佐伯支社長が来庁し、本市議会に対する謝罪がありました。

編集後記

秋の訪れを覚えてくれる金木犀の香りが好きです。なぜか高校生の頃の自分に戻ってしまいます。

そんな秋の日に、日本でラグビーワールドカップが開催されました。我が佐伯市の日本文理大学附属高校出身の具選手が素晴らしい活躍をしました。大いに誇るべきだと思います。屈強な外国人選手に対し勇猛果敢にタックルをしていく姿は、頼もしくもあり美しくもありました。日々苦しい練習に裏付けされた確かな心身は一回り大きな外国人選手たちに負けていませんでした。「死ぬほど練習したので勝つ自信がありました」とある選手は語っていました。諦めない心や信じる心に震えたラグビーでした。

高校野球もラグビーも他のスポーツも感動を与えてくれます。【議会だより】は感動を与えられないけれど、今までどおり議員だけでなく正確な記事をわかりやすく地道に続けていきたいと強く思っています。

広報副委員長 濱野 芳弘

本会議等の録画映像などは市議会のHPで公開しています。

